

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和4年1月13日（木曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第1号）	9
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 議案の委員会付託	11
11. 日程第7 委員長報告	12
12. 総務委員長報告	12
13. 建設経済委員長報告	14
14. 文教厚生委員長報告	15
15. 日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決（議第1号）	16
16. 閉 会	18
17. 署 名 欄	19

令和4年第1回玉名市議会臨時会会期日程表
(会期 1月13日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
1	13	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1月13日 (木)

令和4年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和4年1月13日（木曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号）

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・議員問討議・討論・採決

（議第1号）

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号）

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第8 質疑・議員問討議・討論・採決
(議第1号)

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第13号)
閉会宣告

出席議員(21名)

2番	中村 慎吾 君	3番	浜田 繁次郎 君
4番	瀬崎 剛 君	5番	田浦 敏晴 君
6番	山下 桂造 君	7番	立川 信之 君
8番	坂本 公 司 君	9番	吉田 真樹子 さん
10番	一瀬 重隆 君	11番	北本 将幸 君
12番	多田隈 啓二 君	13番	松本 憲二 君
14番	徳村 登志郎 君	15番	西川 裕文 君
16番	江田 計司 君	17番	近松 恵美子 さん
18番	前田 正治 君	19番	作本 幸男 君
20番	森川 和博 君	21番	中尾 嘉男 君
22番	田畑 久吉 君		

欠席議員(1名)

1番 大野 豊重 君

事務局職員出席者

事務局 長	糸 永 安 利 君	事務局 次長	松 野 和 博 君
次長 補佐	酒 井 裕 之 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	永 田 義 晴 君	企画経営部長	今 田 幸 治 君
市民生活部長	蟹 江 勇 二 君	健康福祉部長	酒 井 史 浩 君
産業経済部長	上 野 伸 一 君	建設 部 長	片 山 敬 治 君

企業局長 荒木 勇 君
教育部長 藤 森 竜 也 君

教 育 長 福 島 和 義 君

午前10時01分 開会

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、令和4年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。田浦敏晴君、山下桂造君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、1月11日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様、新年おめでとうございます。

令和4年第1回玉名市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。議員の皆様におかれましては、新年早々に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年末までは、比較的到低いレベルで安定しておりましたコロナの感染状況でありま

すけれども、最近は、皆様御承知のとおり、全国的に感染が急拡大しており、第6波に突入したとの認識を示されております。そして昨日、熊本県では、リスクレベルを、警戒強化レベルであるレベル2に緊急に引き上げられました。感染拡大の中心となっているオミクロン株。このオミクロン株への置き換わりが顕著になることで、感染拡大が驚異的に進行してくることが懸念され、1月9日には、沖縄県を含む3県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、緊張感が高まっている状況でございます。

本市におきましても、昨年の10月23日以来の新規陽性者が先週より確認されておりますが、熊本県内での感染急拡大を受け、第6波の到来と捉え、昨日も、玉名市新型コロナウイルス等感染症対策会議を開催するとともに、緊張感を持って、その対応対策に当たっているとごさいます。また、3回目のワクチン接種につきましては、昨年末より進めてきており、2月からは、接種間隔が前倒しされた高齢者から順に、これまで同様、医療機関での個別接種を基本として、玉名市役所本庁舎及び横島町公民館での集団接種で補完する接種体制の構築を進めてまいります。それに加えまして、12歳未満の子どもへのワクチン接種や64歳以下の一般の方々の前倒し接種など、国の動きに適宜対応していくことも急務であり、引き続き、玉名郡市医師会、くまもと県北病院、玉名郡市薬剤師会等と連携し、市民の皆様が速やかに安心して接種できる体制構築に努めてまいります。

そして、現在は、経済が少しずつ持ち直してきている最中でもあります。引き続き、国・県の動向等を注視しながら、感染防止対策並びに経済対策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

さて、今議会では、そのコロナ対策として住民税非課税等臨時特別給付金事業、また、原油価格高騰の対策である農水産業燃油価格緊急補填事業などをお願いしているところでございますが、いずれも国の補正予算成立に伴い、早急に予算化を行なう必要が生じたものでございます。今議会提案の予算に対しまして、十分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の私のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4 市長提出議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

今回御提案しております補正予算は、令和3年度国の補正予算に関連する取組に早急に対応するため、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ11億9,007万2,000円を追加し、総額を361億9,256万8,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税1億6,855万3,000円の追加は普通交付税で、今回の補正の財源調整でございます。

15款国庫支出金は10億2,151万9,000円の追加で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響を受けている住民税非課税世帯などに対し、臨時特別給付金を支給するもので、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

次に、学校保健特別対策事業費補助金は小中学校の感染予防に対する環境整備に要する経費の2分の1が交付されるものでございます。

次に、歳出でございますが、本市独自の原油価格高騰対策事業といたしまして、1事業1億5,752万8,000円を計上いたしております。

内容といたしまして、農水産業燃油価格緊急補填事業は、農業及び漁業の生産活動に不可欠な燃油価格の高騰により影響を受けている農水産業者に対し、国のセーフティネット構築事業によって支払われる補填金のうち、加入者の個人積立相当額の3分の1を支援するものでございます。

次に、国の補正予算関連として3事業10億3,254万4,000円を計上しております。

まず、マイナポイント事業は、事業期間の3か月延長に伴い、事業に従事する会計年度任用職員2名分の報酬等を追加するものでございます。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業は、新型コロナウイルス感染症の

影響が長期化する中、その影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するもので、住民税非課税8,700世帯及び感染症の影響により家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる1,300世帯、合計1万世帯分の給付金等でございます。

2ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業ほか1件の限度額を設定するものでございます。

第3表債務負担行為補正につきましては、農水産業燃油価格緊急補填事業の期間及び限度額を設定するものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 議案の委員会付託

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第1号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、②総務費）

建設経済委員会

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費・第3表債務負担行為補正 追加）

文教厚生委員会

議第1号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、⑩教育費・第2表
繰越明許費補正 追加）

○議長（近松恵美子さん） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午後 2時50分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 徳村登志郎君。

[総務委員長 徳村登志郎君 登壇]

○総務委員長（徳村登志郎君） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ11億9,007万2,000円を追加し、総額を361億9,256万8,000円とするものであり、原油価格高騰対策及び令和3年度国の補正予算に関連する取組に早急に対応するため補正するものであります。

歳入につきましては、11款地方交付税1億6,855万3,000円の追加は普通交付税で、今回の補正の財源調整であります。15款国庫支出金は、10億2,151万9,000円の追加で、マイナポイント事業費補助金104万7,000円の追加は、マイナポイント事業の事業期間の3か月延長に伴う会計年度任用職員2人分に係る経費の

全額補助金であります。2目民生費国庫補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業補助金10億944万7,000円の追加は、新型コロナにより影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給する経費の全額補助金であります。6目教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金1,102万5,000円の追加は、小中学校での感染症対策等に係る物品購入費などの経費の2分の1の補助金であるとの説明がありました。

続けて、歳出について説明があり、マイナポイント事業において事業期間の3か月延長に伴い、事業に従事する会計年度任用職員2名分の報酬等を追加するものであるとの説明がありました。

まず、委員から、農林水産業燃油価格緊急補填事業の中で1億5,752万8,000円を一般財源として予算化されているが、交付税措置はどの程度されるのかとの質疑があり、執行部から、令和3年度の特別交付税においては2分の1の財源措置があるが、令和4年度の財源措置については現時点では未定であるとの答弁でした。関連で、委員から、補助事業の対象時期について質疑があり、執行部から、施設園芸については、令和3年11月から令和4年4月まで。漁業については、令和3年4月から令和4年3月までとなっているとの答弁でした。

次に、委員から、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請方法と家計が急変した世帯の基準はどの質疑があり、執行部から、住民税非課税世帯については税システムから対象世帯を抽出し、案内文と確認書を発送する。確認書に記入後返送してもらう。また、家計急変世帯の基準については、新型コロナ感染症の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情が認められる世帯が対象となる。申請書を提出してもらい、審査後支給する形となるとの答弁でした。また、委員から、家計が急変した世帯は自分から申請しないといけないのかとの質疑があり、執行部から、申請していただく必要がある。制度の周知については、広報たまなへの折り込みや広報掲載によって呼びかけを行っていく。くらしサポート課をはじめ、健康福祉部各課や税務課、社会福祉協議会等の窓口申請書を配置する予定との答弁でした。さらに、委員から、申請後、親族の扶養確認はどうするのかとの質疑があり、執行部から、市内の対象者については、税システムより確認ができるが、市外の親族に扶養されている方については、システムから抽出できないため、該当する自治体へ照会を行ない、チェックを行なうとの答弁でした。

次に、委員から、マイナポイント事業の現時点の状況はどの質疑があり、執行部から、12月末で1,558人にポイントを付与したとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 建設経済委員長 江田計司君。

[建設経済委員長 江田計司君 登壇]

○建設経済委員長（江田計司君） お疲れさまです。

本日、建設経済委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果について報告いたします。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）中付託分についてであります。

本委員会関係は、6款農林水産業費、農水産業燃油価格緊急補填事業として、農業及び漁業の生産活動に不可欠な燃油価格の高騰により影響を受けている農水産業者に対し、国のセーフティネット構築事業によって支払われる補填金のうち、加入者の個人積立相当額の3分の1を支援するものであります。

まず、委員から、発動する単価、燃油補填積立割合はとの質疑があり、執行部から、発動する単価について、農業の場合、月の平均価格で発動され、3段階で算出する。また、漁業の場合、1年間のうち四半期ごとの平均価格で7段階にて算出する。A重油1リットル当たり83.1円、灯油1リットル当たり88.1円を超過した部分について補填されるもの。補填積立割合について、農業の場合、価格高騰の115%から150%までの3段階、漁業の場合、価格高騰1キロリットル当たり1,000円から7,500円までの7段階となっており農水産業者が設定できるものとの答弁でした。

次に、委員から、補助金を交付して、使わなかった場合の対応についての質疑があり、執行部から、積立金の精算については、農業については原則、毎年度精算、水産業については3年単位の精算である。本市の場合、国のセーフティネットを受けた者が、国が用いる数値を基礎として算出するため補助金を使わなかった場合については想定していないとの答弁でした。

次に、委員から、補填は100%までするのかとの質疑があり、執行部から、農業について、価格急騰に伴う急騰特例措置が適用され、国同様に市から100%補助する予定との答弁でした。

次に、委員から、国のセーフティネットの加入条件はとの質疑があり、執行部から、農業版のセーフティネットについては、施設園芸農家3戸以上または農業従事者5名以上で構成する農業者団体であり、漁業については漁協単位で申し込むことが条件であるとの答弁でした。

次に、委員から、省エネルギー削減計画はセットかとの質疑があり、執行部から、省エネルギー等対策推進計画の作成が必要となり、3年間で燃油使用料15%以上の削減目標と達成取組を計画に入れることが加入条件であるとの答弁でした。

次に、委員から、省エネ施設園芸の燃油削減についての考え方はとの質疑があり、執

行部から、使用した燃油の補填だけでは意味がないため、なるだけ燃油を使用しない工夫を現在、実施されている。今後、具体的な要望があれば、新たに市独自の事業化に向け補正等も検討したいとの答弁でした。

次に、委員から、重油等の価格は平均でどのくらい上昇しているのかとの質疑があり、執行部から、経済産業省資源エネルギー庁の石油生産価格調査によると、A重油は令和3年9月で96.5円、同年11月で105.5円、灯油は令和3年9月で97.8円、同年11月で107.2円であり、前年と比べても価格は上昇している。原油の価格は主要産出国のドバイの価格を用いているが、令和3年10月から12月で73.93ドルであり、前年より大幅に上昇している。原油価格の今後の見通しとして、今後も高めの水準が予想されるとの答弁でした。

次に、委員から、セーフティネットについて、施設園芸等の農業や漁業のみが対象か。セーフティネットに加入できるのかとの質疑があり、執行部から、農業については、施設園芸、お茶農家等の年間経費で燃油費の割合が高い農家に限定されている。漁業については、ノリ養殖等の乾燥施設で燃油割合が高い水産業者に限定されており、セーフティネット加入者の積立金に対する追加的措置という考え方であるとの答弁でした。

次に、委員から、認定農家は対象と考えていたが、米・麦・大豆生産の普通農家は見放された気がするため、今一度検討してほしいとの要望があり、執行部から、園芸以外の農家への支援について、機会を捉え国・県へは要望を伝える。今後は、なるべく幅広く、特色ある支援を考えていきたいとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 文教厚生委員長 北本将幸君。

[文教厚生委員長 北本将幸君 登壇]

○文教厚生委員長（北本将幸君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）中付託分であります。

3款民生費、10億944万7,000円の追加は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものであります。

10款教育費、2,205万円の追加は、学校等における感染症対策等支援事業で、小中学校での感染症対策に要する経費の支援であります。また、繰越明許費補正については、両事業について、限度額を設定するものでございます。

説明後、委員から、支給対象の一つである非課税世帯数が8,700というのは多いように感じるが積算根拠は。また、支給対象になるのは世帯員全員が非課税ということかとの質疑があり、執行部から、世帯員全員が、令和3年度住民税が非課税であることが条件ではあるが、住民税課税者からの扶養を受けている世帯は対象外である。また、非課税世帯数8,700は、税情報に基づく数値であるとの答弁でした。

次に、委員から、もう一つの支給対象であるコロナによる家計急変世帯数1,300の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、国より示されている指標を用いれば約630世帯となるが、社会福祉協議会の特例貸付の状況等、本市の状況を加味し、独自に多めに見込んでいるとの答弁でした。

次に、委員から、申請が必要である家計急変世帯への案内や周知はとの質疑があり、執行部から、社会福祉協議会の特例貸付利用者等、該当すると思われる対象者へは案内文を送付する。また、広報たまなを用いた周知に加え、担当課や関係部署、関係機関に申請書やチラシを置いて周知を図りたいとの答弁でした。

次に、委員から、家計急変世帯からの申請に対する審査業務が発生するが、担当課の体制は問題ないかとの質疑があり、執行部から、担当係を中心に行なうが、必要に応じ係を越えて協業体制等を取ることで対応可能と考えているとの答弁でした。

次に、委員から、小中学校に3段階で感染症対策に要する経費が配分されるが、各校の裁量で使用できるのかとの質疑があり、執行部から、今回で4回目の支援となるが、これまで同様、コロナ感染症予防対策に資する消耗品等を各校の判断で購入してもらうとの答弁でした。

次に、委員から、空気感染の危険性も指摘されているオミクロン株の急拡大に対しての学校での対応はとの質疑があり、執行部から、これまで以上に手洗い等の基本的な対策を徹底し、また、換気を最大限行ないたい。それ以上の対策は現状では難しく、今後の国・県の対応や指導を踏まえ対処したいとの答弁でした。

次に、委員から、休校等の学校の対応について、丁寧な説明とともに保護者の意見集約も必要ではないかとの意見があり、執行部から、今一度、保護者に対しても、対策の徹底を促すなどしたいとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（近松恵美子さん） 日程第8、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第1号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第1号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があつておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 今議会に提案をさせていただきました議案に対しまして、慎重に御審議をいただき厚く御礼を申し上げます。

国会のほうでは、昨年12月に過去最大規模となる補正予算が成立し、コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しが期待された矢先での第6波の様相となりましたが、この時期に厳しい対応を求められることは、大変残念に感じているところでございます。

そして、今後は、感染が急拡大しているオミクロン株の感染動向には十分注意をしながら、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいりたいと考えているところでありまして、また、ワクチン接種につきましても接種の加速化など、国の方針等を踏まえ、迅速かつ円滑な接種促進に取り組んでまいり所存でございます。さらに今後に至り

ましては、経口治療薬、いわゆる飲み薬が普及し、感染抑制につながることを切に期待しているところでもございます。しかし、昨今の新型コロナウイルスの感染急拡大を踏まえますと、さらに終息が見えにくくなった感は否めませんが、引き続き、市民の皆様の生命と暮らしを守ることを最優先に考えながら市政運営に邁進してまいりますので、どうか今後とも議員各位の御協力をお願い申し上げます。

さて、1月20日の大寒を間近にしまして、まだまだ厳しい寒さが続く毎日でありますけれども、議員各位の健康と御多幸を心からお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） これにて本会議を閉じ、令和4年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 近 松 恵美子

玉名市議会議員 田 浦 敏 晴

玉名市議会議員 山 下 桂 造